

福生市

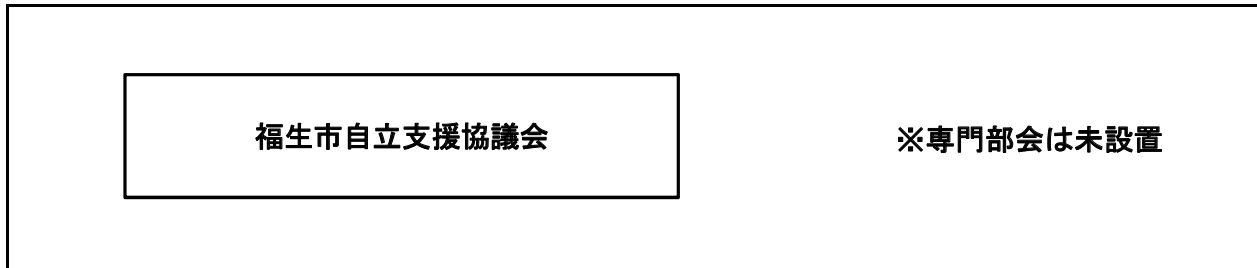
【名称】福生市自立支援協議会

【ホームページURL】未設置

【設置年月】平成23年4月

【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
1	2	2	2	6	4

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
検討中	未定	未定

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数 専門部会：未設置

全体会	
回数	委員数
2	10 (0)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

（１）委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	0	保健所	1
教育関係機関	0	雇用関係機関	0	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	2	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	0
障害福祉サービス等事業者	4	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員（区市町村）	0
行政職員（都）	0	その他	0		
合計	10				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	柳 正		学識経験者	
2	副会長	下地 直樹		障害福祉サービス等事業者	
3		小山 招子		社会福祉協議会	
4		島田 雅由		障害当事者・家族・関係団体	
5		徳田 稔		障害当事者・家族・関係団体	
6		諏訪 潤		障害福祉サービス等事業者	
7		木澤 弘美		障害福祉サービス等事業者	
8		小高 鉄平		障害福祉サービス等事業者	
9		中村 美奈子		保健所	
10		松平 義明		民生委員・児童委員	

(2) 活動内容

障害福祉計画や課題について協議

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること

計画相談事業所の新設について

⑩ 障害福祉計画等に関すること

計画の進捗状況等について

⑬ その他（福祉避難所について）

福祉避難所について

⑬ その他（特殊疾病患者福祉手当の支給要件の見直しについて）

特殊疾病患者福祉手当の支給要件の見直しについて

⑬ その他（事業所職員のPCR検査費用等の助成について）

事業所職員のPCR検査費用等の助成について

2 地域協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

情報の顕在化についての検討

② 情報共有・情報発信

情報共有・情報発信の方法についての検討

③ 分野を越えてのネットワークの構築

各団体からの情報提供及び活動報告に基づくネットワーク構築の検討

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

社会資源の共有化等についての検討

⑤ 地域課題の整理

地域課題の整理を行う。

⑥ 課題解決に向けての検討

困難ケースの事例についての意見交換をし、課題解決に向けての検討を行う。

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

計画の進捗管理等により課題を把握する。

⑧ 社会資源の開発及び改善

社会資源の開発及び改善についての検討

⑩ 権利擁護・虐待防止

権利擁護・虐待防止についての検討

3-1 地域協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

②全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

意見交換

② 社会資源の開発及び改善

意見交換

③ 権利擁護・虐待防止

意見交換

④ 高齢福祉分野との連携

意見交換

⑥ 緊急・災害等対応

災害時避難マニュアルの作成についての意見聴取

⑩ 就労支援

職場体験実習の充実について

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

当事者委員がない。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸い上げられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

福生市障害福祉サービス指定事業所連絡会の各部会から委員を選出したり、協議会において各部会から意見等を聞いている。また、身体・知的の当事者・家族団体の代表が委員になっており、各団体の会員からの意見も吸いあげている。